

むつ市議会第166回臨時会会議録 第1号

議事日程 第1号

令和5年10月30日（月曜日）午前10時開会・開議

◎諸般の報告

- 第1 仮議席の指定
 - 第2 議長選挙
 - 第3 議席の指定
 - 第4 会議録署名議員の指名
 - 第5 会期の決定
 - 第6 副議長選挙
 - 第7 常任委員の選任
 - 第8 議会運営委員の選任
 - 第9 一部事務組合下北医療センター議会議員の選挙
 - 第10 下北地域広域行政事務組合議会議員の選挙
 - 第11 市長挨拶
- 【議案上程、提案理由説明、質疑、討論、採決】
- 第12 議案第83号 令和5年度むつ市一般会計補正予算

本日の会議に付した事件

◎諸般の報告

- 第1 仮議席の指定
 - 第2 議長選挙
 - 第3 議席の指定
 - 第4 会議録署名議員の指名
 - 第5 会期の決定
 - 第6 副議長選挙
 - 第7 常任委員の選任
 - 第8 議会運営委員の選任
 - 第9 一部事務組合下北医療センター議会議員の選挙
 - 第10 下北地域広域行政事務組合議会議員の選挙
 - 第11 市長挨拶
- 【議案上程、提案理由説明、質疑、討論、採決】
- 第12 議案第83号 令和5年度むつ市一般会計補正予算
- 【議席の変更】
- 第13 議席の変更について

【議会運営委員会からの申出】

第14 議会運営委員会の所管事務継続審査について

出席議員（22人）

1番	高橋征志	2番	杉浦弘樹
3番	佐藤武	4番	工藤祥子
5番	濱田栄子	6番	櫻田秀夫
7番	住吉年広	8番	白井二郎
9番	富岡直哉	10番	村中浩明
11番	野中貴健	12番	佐藤広政
13番	東健而	14番	中村正志
15番	井田茂樹	16番	富岡幸夫
17番	岡崎健吾	18番	佐々木隆徳
19番	佐賀英生	20番	大瀧次男
21番	浅利竹二郎	22番	佐々木肇

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	山本知也	副市長	川西伸二
教育長	阿部謙一	公営企業 管理 選挙 委員会 委員長	村田尚勝
代 監 査 委 員	齊藤秀人	政 統 括 策 監	畑中政真
農 委 員 会 員 業 委 員 長	坂本正一	デ ジ タ ル 政 監 推 進	吉田純
総務部長	吉田和久	財 務 部 長	藤島勇
企 画 政 策 部 長	角本力	福 祉 部 長	松谷智郎
民 生 部 長	斉藤洋一	子 み ど ら も い 長 こ こ 長 s m i l e s c o o f f i c e に り つ つ	中村由佳子
健 つ く 推 進 部 長 康 り 部 長	菅原典子	都 市 整 備 長 川 内 庁 舎 長	吉田尚一郎
経 済 部 長	立花一雄		木下郷史
建 設 技 術 部 長	小笠原洋一		杉山郷史

大畑片舎
 所理計
 長者
 監査委員
 事務局長
 教育部長
 上下水道
 局民生部長
 理事
 教委事務
 政推進
 總務幹
 主

高杉俊郎
 千代谷賀士子
 伊藤恭雄
 伊藤大治郎
 中村久
 鷺岳彰丸
 徳学

脇野沢
 庁舎所
 選舉管理
 事務局長
 農委事務
 局局長
 經理
 施設整備
 技術監督
 總務推進
 室部長
 市政推
 進室長
 教委事務
 課長
 總務課
 長
 總務課
 長
 總務課
 長
 總務課
 長

小田晃廣
 工藤淳一
 成田司
 畑中涉
 石橋秀治
 畑中俊彦
 川森恒太

事務局職員出席者

事務局長
 佐藤孝悦
 主幹 澁川紋子
 主任主査 井田周作

次長
 主任主査
 主任
 中畑野敬三
 浜中端佳奈
 端 快

◎臨時議長紹介

- 事務局長（佐藤孝悦） おはようございます。
一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。
出席議員中、佐々木肇議員が年長の議員でありますので、臨時議長をお願いいたします。

◎臨時議長挨拶

- 臨時議長（佐々木 肇） ただいま紹介されました佐々木肇であります。
地方自治法第107条の規定によりまして、臨時議長の職務を行います。何とぞよろしく申し上げます。

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

- 臨時議長（佐々木 肇） ただいまからむつ市議会第166回臨時会を開会いたします。
ただいまの出席議員は22名で定足数に達しております。
これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

- 臨時議長（佐々木 肇） 議事に入る前に諸般の報告を行います。
まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今臨時会への説明員の出席者については、お手元に配信の名簿のとおりであります。
次に、監査委員から、地方自治法第235条の2

第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

以上で諸般の報告を終わります。

- 臨時議長（佐々木 肇） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 仮議席の指定

- 臨時議長（佐々木 肇） 日程第1 仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただいまご着席の議席と指定いたします。

ここで、議長及び副議長選挙における所信表明会開催のため暫時休憩いたします。

午前10時04分 休憩

午前10時50分 再開

- 臨時議長（佐々木 肇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第2 議長選挙

- 臨時議長（佐々木 肇） 次は、日程第2 議長選挙を行います。
選挙は投票をもって行います。
議場を閉鎖します。

（議場閉鎖）

- 臨時議長（佐々木 肇） これより出席議員数の確認を行います。
ただいまの出席議員数は22人です。
投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

- 臨時議長（佐々木 肇） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長(佐々木 肇) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○臨時議長(佐々木 肇) 異状なしと認めます。
念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

点呼に応じて順次記載台で投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票をお願いします。

なお、重ねて申し上げます。地方自治法第118条第1項の規定により準用する公職選挙法第68条第1項の各号の規定により、氏名の記載のないもの、2名以上の氏名を記載したもの、氏名以外を記載したもの等は無効投票となりますので、ご留意願います。

点呼いたします。

○事務局長(佐藤孝悦) それでは、ただいまよりお名前を読み上げます。

投票記載台のスペースの関係により、同時に投票できる人数は3名となっております。3名ずつお名前を読み上げますので、順次投票記載台にて記載し、投票箱に投票してください。

(事務局長氏名点呼・投票)

○臨時議長(佐々木 肇) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長(佐々木 肇) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長(佐々木 肇) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に8番白井二郎議員、11番野中貴健議員、15番井田茂樹議員を指名いたします。

よって、8番白井二郎議員、11番野中貴健議員、15番井田茂樹議員の立ち会いをお願いします。

(開 票)

○臨時議長(佐々木 肇) 投票の結果を報告いたします。

投票者総数22票。これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票 21票

無効投票 1票

有効投票中

富岡幸夫議員 11票

佐賀英生議員 6票

工藤祥子議員 2票

濱田栄子議員 2票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票でありますので、よって富岡幸夫議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました富岡幸夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

富岡幸夫議員にご挨拶をお願いいたします。

(16番 富岡幸夫議員登壇)

○16番(富岡幸夫) ただいまは議員各位のご推挙を賜り、議長の職に就かせていただきました。誠にありがとうございます。

もとより浅学非才の身ではありますが、皆様方の気持ちを合わせながら、そして多くの市民の声を聞きながら、そして議会の公平、公正を保ち、さらに議会の活性化を図りながら開かれた議会を目指し、精いっぱい頑張ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

どうもありがとうございました。

○臨時議長(佐々木 肇) 富岡幸夫議員、議長席にご着席願います。

(富岡幸夫議長着席)

◎日程第3 議席の指定

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第3 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長から指定いたします。議員各位の議席番号と氏名を職員に朗読させます。

（事務局長議席番号・氏名朗読・
別紙議席表）

○議長（富岡幸夫） ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

◎日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、1番高橋征志議員及び11番野中貴健議員を指名いたします。

◎日程第5 会期の決定

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第5 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第6 副議長選挙

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第6 副議長選挙を行います。

選挙は投票をもって行います。

議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○議長（富岡幸夫） これより出席議員数の確認を行います。

ただいまの出席議員数は22人であります。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（富岡幸夫） 投票用紙の配付漏れはありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

（投票箱点検）

○議長（富岡幸夫） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。点呼に応じて順次記載台で投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票を願います。

なお、重ねて申し上げます。地方自治法第118条第1項の規定により準用する公職選挙法第68条第1項各号の規定により、氏名の記載のないもの、2名以上の氏名を記載したもの、氏名以外を記載したものなどは無効投票となりますので、ご留意願います。

点呼いたします。

○事務局長（佐藤孝悦） それでは、ただいまよりお名前を読み上げます。

投票記載台のスペースの関係により、同時に投票できる人数は3名となっておりますので、3名ずつお名前を読み上げますので、順次投票記載台にて記載し、投票箱に投票してください。

（事務局長氏名点呼・投票）

○議長（富岡幸夫） 投票漏れはありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(富岡幸夫) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に8番白井二郎議員、11番野中貴健議員、15番井田茂樹議員を指名いたします。

よって、8番白井二郎議員、11番野中貴健議員、15番井田茂樹議員の立ち会いを願います。

(開 票)

○議長(富岡幸夫) 投票の結果を報告いたします。

投票総数22票。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票 16票

無効投票 6票

有効投票中

岡崎健吾議員 13票

佐藤武議員 3票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、岡崎健吾議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました岡崎健吾議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

岡崎健吾議員にご挨拶をお願いいたします。

(17番 岡崎健吾議員登壇)

○17番(岡崎健吾) このたびの副議長選挙に当たりまして、多数の皆様からご賛同いただきました。誠にありがとうございます。今その責務の重さを感じているところであります。

これからは、富岡幸夫議長の下、皆さんのお力をお借りしながら、より開かれた議会を目指したいと思っておりますので、今後ともご指導、ご鞭撻をよろしくお願いを申し上げまして、就任の挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長(富岡幸夫) ここで会派代表者会議開催及び昼食のため、午後1時10分まで暫時休憩いたし

ます。

午前11時34分 休憩

午後1時10分 再開

○議長(富岡幸夫) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第7 常任委員の選任

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第7 常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務教育常任委員に高橋征志議員、佐藤武議員、濱田栄子議員、櫻田秀夫議員、野中貴健議員、佐藤広政議員、佐々木隆徳議員、富岡幸夫の以上8人、産業建設常任委員に杉浦弘樹議員、白井二郎議員、富岡直哉議員、井田茂樹議員、佐賀英生議員、大瀧次男議員、佐々木肇議員の以上7人、民生福祉常任委員に工藤祥子議員、住吉年広議員、村中浩明議員、東健而議員、中村正志議員、岡崎健吾議員、浅利竹二郎議員の以上7人をそれぞれ指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の議員をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

◎日程第8 議会運営委員の選任

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第8 議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、住吉年広議員、富岡直哉議員、村中浩明議員、野中

貴健議員、中村正志議員、井田茂樹議員、佐賀英生議員の以上7人を指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上7人の議員を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任いたしました各常任委員及び議会運営委員は、次の休憩中に委員会を開くよう、本席から口頭をもって招集いたします。

◎会議時間の延長

○議長(富岡幸夫) この際、各常任委員会及び議会運営委員会開催のため、本日の会議時間は、あらかじめこれを延長いたします。

ここで、各常任委員会開催のため暫時休憩いたします。

午後 1時13分 休憩

午後 1時50分 再開

○議長(富岡幸夫) 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど開かれました各常任委員会及び議会運営委員会において正副委員長が決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

総務教育常任委員会委員長に野中貴健議員、副委員長に櫻田秀夫議員、産業建設常任委員会委員長に富岡直哉議員、副委員長に井田茂樹議員、民生福祉常任委員会委員長に村中浩明議員、副委員長に工藤祥子議員、議会運営委員会委員長に中村正志議員、副委員長に井田茂樹議員が決定いたしましたので、ご報告いたします。

◎日程第9 一部事務組合下北医療セ

ンター議会議員の選挙

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第9 一部事務組合下北医療センター議会議員の選挙を行います。

本件は、一部事務組合下北医療センター規約第5条第1項の規定に基づき、8人の議員を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とし、議長から指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選とし、議長から指名することに決定いたしました。

一部事務組合下北医療センター議会議員に、杉浦弘樹議員、住吉年広議員、富岡直哉議員、東健而議員、中村正志議員、岡崎健吾議員、佐賀英生議員、浅利竹二郎議員の以上8人を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました8人の議員を一部事務組合下北医療センター議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8人の議員が一部事務組合下北医療センター議会議員に当選されました。

ただいま一部事務組合下北医療センター議会議員に当選されました杉浦弘樹議員、住吉年広議員、富岡直哉議員、東健而議員、中村正志議員、岡崎健吾議員、佐賀英生議員、浅利竹二郎議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

◎日程第10 下北地域広域行政事務組合議会議員の選挙

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第10 下北地域広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

本件は、下北地域広域行政事務組合同規約第5条第1項の規定に基づき、10人の議員を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とし、議長から指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選とし、議長から指名することに決定いたしました。

下北地域広域行政事務組合議会議員に高橋征志議員、佐藤武議員、櫻田秀夫議員、白井二郎議員、村中浩明議員、野中貴健議員、佐藤広政議員、井田茂樹議員、佐々木隆徳議員、佐々木肇議員の以上10人を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました10人の議員を下北地域広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました10人の議員が下北地域広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま下北地域広域行政事務組合議会議員に当選されました高橋征志議員、佐藤武議員、櫻田秀夫議員、白井二郎議員、村中浩明議員、野中貴健議員、佐藤広政議員、井田茂樹議員、佐々木隆徳議員、佐々木肇議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

◎日程第11 市長挨拶

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第11 市長挨拶を行います。市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） むつ市議会第166回臨時会のこの場をお借りいたしまして、議員の皆様にご挨拶を申し上げたいと存じます。

議員の皆様におかれましては、去る10月1日に執行されましたむつ市議会議員一般選挙におきまして、市民の皆様の期待を担い、当選の栄誉を勝ち取られましたことを心からお祝いとお喜びを申し上げます。

厳しい選挙戦を勝ち抜いて、この栄誉は議員の皆様への市政へかける熱意に対し、市民の皆様が夢や希望を託したあかしであり、深甚なる敬意を表するものであります。二元代表制の下、市民の皆様から直接選ばれた議員の皆様とともに活発で真摯な議論を交わし、「笑顔かがやく 希望のまち」実現に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

さて、本日は新議長に富岡幸夫議員、副議長に岡崎健吾議員が就任されましたのはじめ、各常任委員及び議会運営委員の選任並びに一部事務組合下北医療センター議会議員及び下北地域広域行政事務組合議会議員の選挙など重要案件が決定され、新たな議会体制が発足されましたことは、誠に喜ばしい限りであります。

議員の皆様におかれましては、これからの4年間、市民の代表として市政発展のためご尽力いただきますよう、健康に十分留意され、ご活躍されることを心より祈念申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） これで、市長の挨拶を終わります。

◎日程第12 議案上程、提案理由説明、
質疑、討論、採決

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第12 議案第83号
令和5年度むつ市一般会計補正予算を議題といた
します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） ただいま上程されました議案
第83号 令和5年度むつ市一般会計補正予算につ
いて、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、
ご審議の参考に供したいと存じます。

本案は、3億237万1,000円の増額補正でありま
して、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、
432億2,835万5,000円となります。

まず、歳出についてであります。総務費には、
来年度当地域において開催される日本ジオパーク
全国大会に向け、来訪者の受入体制の強化を図る
ため、下北ジオパークビジターセンター機能強化
整備事業費補助金を計上しております。

民生費には、燃料・物価高騰対策として、全て
の市民の皆様へ1人当たり2,000円の灯油・ガソ
リンクーポンを配布する燃料価格高騰対策事業
費を計上しておりますほか、子育て世帯に対して
子ども1人当たり3万円を給付するための、青森
県子ども・子育て世帯応援金給付事業費を計上し
ております。

商工費では、市内中小企業者の経営の安定化及
び設備導入等の資金調達を後押しし、コロナ禍か
らの市内経済の回復を図るため、中小企業経営安
定化支援事業費を増額しております。

教育費には、夏季における児童生徒の熱中症に
よる健康被害の防止及び教育環境の向上を図るた
め、小・中学校冷房設備整備事業費を計上してお
ります。

次に、歳入についてであります。県支出金に
は、歳出との関連において補助見込額を、市債に
は事業との関連において借入見込額を計上してお
りますほか、繰入金では補正財源を調整するため、
財政調整基金を取り崩しております。

また、直営造林事業及び小・中学校冷房設備整
備事業について、債務負担行為を追加してありま
す。

以上をもちまして、上程されました議案につ
いて、その大要を申し上げましたが、細部につま
まは、議事の進行に伴いましてご質問により詳
細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜り
ますようお願い申し上げます。

○議長（富岡幸夫） これで、提案理由の説明を終
わります。

ただいま上程されました議案については、この
後質疑、討論、採決を行います。ここで議案熟
考及び議事整理のため、午後2時35分まで暫時休
憩いたします。

午後 2時02分 休憩

午後 2時35分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開き
ます。

◇議案第83号

○議長（富岡幸夫） これより、議案第83号 令和
5年度むつ市一般会計補正予算の質疑を行いま
す。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可し
ます。まず、12番佐藤広政議員。

○12番（佐藤広政） それでは、議案第83号の小学
校冷房設備整備事業費、そして中学校冷房設備整
備事業費の詳細についてお伺いいたします。

まず、対象学校、そして総事業費、また事業の

期間、そして学校の規模によって冷房設置の考え方は変わるのかどうかという、どのような方針で設置をしていくのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） ご質疑にお答えいたします。

まず、対象の学校につきましてですが、市内全小・中学校21校、全校が対象となります。そして、令和6年度、令和7年度の2か年で設置を完了する予定としております。学校によっては、大容量の電源を必要とすることから、キュービクルの増設が必要となり、その機器の製造期間が12か月と承っておりますので、令和7年度夏完了としていくところでありまして、令和6年夏までに設置される小学校は第三田名部、奥内、関根、大湊、川内、脇野沢の6校、中学校は関根、近川、川内、大畑、脇野沢の5校、計11校となっております。そして、令和7年夏までに設置を予定している小学校は第一田名部、第二田名部、大平、苫生、大畑の5校、中学校は田名部、むつ、大平、大湊の4校、計9校です。令和6年夏までに設置が完了しない10校に関しましては、移動式のスポットクーラーを設置することとしております。この対応によって、令和6年度中に全ての小・中学校に対応が行われるとご理解いただいてよろしいかと思っております。

総事業費につきましては、今回の臨時議会には、令和6年夏までに設置する冷房機、そしてスポットクーラーの購入費及び令和7年度夏工事完了予定の設計費を上程しております。総額に関しましては、この設計費の多寡によって変わってまいりますので、設計を完了した後、令和6年度当初予算案への計上を予定しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

そして、事業期間に関しましては、今申し上げましたように、今年度から令和7年度までの3か年となっております。

そして、設置方針につきましては、先ほど申し

上げましたように、キュービクルの増設等いろいろな必要なことは変わってはまいりますけれども、児童生徒の側からしては同じ環境が保たれるように意図しております。

詳細を申し上げますと、冷房機の設置場所として普通学級及び特別支援学級の各教室、校長室、職員室、事務室、用務員室としており、各床面積に応じて仕様や台数を決定し、効率のよい整備に努めることとしております。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） それでは、なぜ今の時期に補正予算、そして債務負担行為を組んで実施をするのか、お伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 簡略に申し上げますと、来年度夏までに全ての学校に快適な教育環境を設置完了するため、そのためにただいま補正を上程している次第です。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） それでは、今回は整備債を利用しておりますが、次年度以降補助金や地方債の利用等、どのようにして財政的な負担を抑えていくのか、お伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 財政負担を抑える方法に関しましてですけれども、後年度に普通交付税措置のある有利な起債を充当できる、そのような計画を立案し、一般財源の抑制に努めるとともに、各年度間の財政負担の平準化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） これで、佐藤広政議員の質疑を終わります。

次に、10番村中浩明議員。

○10番（村中浩明） 議案第83号 令和5年度むつ市一般会計補正予算について質疑いたします。

総務費の下北ジオパークビジターセンター機能強化整備事業費補助金についてであります。資料にも掲載されていますが、事業の詳細をお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

本事業につきましては、むつ来さまい館にあります下北ジオパークビジターセンターの展示改修を行うものでございまして、主なものといたしましては、外国人向けの英語を基本とした案内システムを整備するほか、ビジターセンターを3D撮影いたしまして、デジタルコンテンツとしてホームページを利用して提供することとしております。これらのデジタルコンテンツには、ドローンから撮影した映像や解説動画なども取り入れ、下北ジオパークをより手軽に理解していただけるよう、整備を図ることとしておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。この時期にこのように実施することとなった理由をお知らせください。

○議長（富岡幸夫） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

本事業で実施するビジターセンターの機能強化につきましては、将来的なユネスコ世界ジオパークへの申請も視野に入れつつ、まずは来年度開催されます日本ジオパーク全国大会下北大会に向け実施するものでありまして、より多くの来訪者に下北の魅力を発信することができるよう、今年度中に実施することとしております。

また、本事業は、青森県元気な地域づくり支援事業費補助金を活用し、実施するものでございまして、このたび令和5年度の補助の内定をいただきましたことから、この補助金を有効に活用し、効果的に事業を実施するのに最適な時期として判

断したものでございます。

○議長（富岡幸夫） 10番。

○10番（村中浩明） この事業を実施することで、今後どのような効果が期待されるのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

この事業の効果ということでございますけれども、地域の皆様はもとより日本全国から来訪されるお客様、さらには今後見込まれる外国からのお客様にも下北ジオパークの魅力を今まで以上に発信することで、世界中の人が訪れたい地域、そして下北ジオパークの目的の一つである郷土愛の醸成のさらなる推進を目指します。

また、具体的な効果といたしましては、年間観光入り込み客数の向上や、市民の地域資源認知度の向上というのが期待されると考えてございます。また、ユネスコ世界ジオパークへの申請に向けて、必要な外国人の方々への来訪対応の取組としても評価できるものと考えてございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） これで、村中浩明議員の質疑を終わります。

次に、21番浅利竹二郎議員。

○21番（浅利竹二郎） 議案第83号について、前2人の方の質疑がありまして、重なる部分があると思いますけれども、ご容赦願いたいと思います。

まず1点目、燃料価格高騰対策事業費に関して、ガソリン、灯油及びガスの価格の推移はどうなっているでしょうか。

2点目、小・中学校冷房設備に関して、今夏の教室内の最高温度及び整備事業に該当する学校数及び教室数等は幾らでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（富岡幸夫） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） ガソリン、灯油及びガス

の価格の推移についてお答えいたします。

価格の推移につきましては、経済産業省資源エネルギー庁が行っている調査の結果ということになります。まずレギュラーガソリン1リットル当たりの価格につきましては、一昨年、昨年及び本年のいずれも10月第4週の全国平均額で比較いたしますと、一昨年は167.3円、昨年は169.2円、本年が173.4円となっております。

次に、灯油18リットル当たりの店頭価格について同様に比較いたしますと、一昨年は1,910円、昨年は2,019円、本年が2,094円となっております。

続いて、LPガスにつきましては、こちら8月末の時点の1立方メートル当たりの家庭用小売価格での比較となりますけれども、一昨年は799.6円、昨年は882.4円、本年が891円となっております。いずれの燃料価格も上昇しているというふうに認識してございます。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（伊藤大治郎） お答えいたします。

各学校におきまして、最高温度の記録はしておりませんが、8月に2学期の始業後、学校訪問をした際の普通教室の室温は、31.3度が最高気温でした。なお、猛暑により休校となった8月25日は、窓を閉じた教室が35.2度に達しておりました。

整備事業に該当する学校数及び教室数等につきましては、学校数が全21校、教室等は普通教室148室、特別支援教室41室、校長室15室、職員室16室、事務室12室、用務員室12室に冷房を整備いたします。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 21番。

○21番（浅利竹二郎） ありがとうございます。それで、1点目の燃料高騰の対策事業に関してですけれども、価格高騰対策として、具体的にはどの程度に抑えるのか、価格を抑制することを目的と

しているのか、1点お尋ねします。

次、学校内の、教室以外のことを今説明いただきましたけれども、職員室とか医務室及び給食調理室、これも結構作業しているときに、いろいろ御飯を炊いたりなんかして、かなりの熱が籠もっている部屋になると思うのですけれども、これらの対策はどうするのでしょうか、お尋ねします。

○議長（富岡幸夫） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

価格高騰対策としての具体的な価格抑制という部分ですが、市が実施を予定しております燃料価格高騰対策事業につきましては、価格高騰の影響を受けている市民の皆様の生活を支援するという事業になります。価格高騰の抑制ということにつきましては、国が実施しております電気・ガス価格激変緩和対策事業、燃料油価格激変緩和対策事業におきまして、電力、都市ガスの小売事業者や石油精製事業者、石油輸入業者に対し、値引きの原資を補助して、一定の価格の抑制を図っていると認識しております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（伊藤大治郎） お答えいたします。

職員室は、今回の整備事業において全21校に冷房が設置されます。医務室は、小・中学校では保健室となりますが、令和3年度に全21校に冷房の設置が完了しております。給食調理室への対応は、既に3校に冷房を設置しておりますが、その他に関しましては、扇風機と保冷ベストの使用を継続しながら、令和7年度からはスポットクーラーの活用を予定しております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 21番。

○21番（浅利竹二郎） ありがとうございます。それで、今燃料高騰の対策の事業とか、あと小・中学校の冷房関係について、今年の夏の異常気象、

烈暑というか、そういう社会に及ぼした影響について総括的な所見があれば、市長、ぜひお願いしたいのですけれども。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 燃料高騰は、製造、輸送、発電等のコスト高の要因となりまして、物価全般の高騰を招くとともに、異常気象は陸奥湾の高水温による養殖ホタテの稚貝のへい死をはじめとした農林水産物への被害が相次いだほか、学校生活においても猛暑日、真夏日が続いた8月は、子供たちの学習に支障を来す危険性も増していることから、8月25日に全校を休校にするなど、学校運営にも影響が出たところであります。

燃料高騰及び異常気象は、むつ市のみならず、日本国中、国民全体の生活に大きな影響を社会に及ぼしたと捉えておりまして、我が国全体が長引くコロナ禍からの脱却を図る上で、大きな足かせになっているものと認識しております。

このような状況に鑑み、市では本年5月から市民の皆様の生活支援と市内経済の活性化を目的として、プレミアム付商品券事業を実施したほか、今臨時会に提案しております燃料券の配布による燃料価格高騰対策事業や小・中学校冷房設備整備事業を通じて、物価高騰の影響について一定の緩和と子供たちの健康を守るため、学習環境の改善を図ることとしたところであります。

今後におきましても、社会経済状況に応じて、市民生活や事業活動ニーズを的確に把握し、迅速に施策を反映させて必要な支援に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） これで、浅利竹二郎議員の質疑を終わります。

次に、4番工藤祥子議員。

○4番（工藤祥子） 浅利議員とかち合ひまして、取下げいたします。

○議長（富岡幸夫） これで、工藤祥子議員の質疑

を終わります。

次に、1番高橋征志議員。

○1番（高橋征志） それでは、通告に従いまして質疑いたします。3点質疑いたします。

まず、1点目ですけれども、歳入の財政調整基金繰入金についてです。今回取り崩した後の財政調整基金の残高についてお伺いいたします。

次に2点目、燃料価格高騰対策事業について、2点お伺いいたします。まず、1つ目ですけれども、事業費1億5,000万円のうち、役務費がおおよそ2,400万円、委託料が2,500万円と、事務経費がおおよそ3分の1を占めております。役務費、委託料のそれぞれの内訳についてお尋ねいたします。

次に、2点目です。燃料券の金額ですけれども、1人当たり2,000円とした積算根拠についてお尋ねいたします。

次に3点目、小・中学校冷房設備整備事業費について、2つお伺いいたします。先ほど来、エアコンが設置される教室について質疑がありましたけれども、確認いたしますが、理科室や音楽室、体育館などについては設置されないということかと思っておりますけれども、猛暑が続いた場合、どのように対応される予定なのかお伺いいたします。

次に、2点目です。エアコンの費用負担についてですけれども、来年度の設置だけではなくて、今後修理や更新、あるいは電気料金などについても当然公費で負担していくものだと認識しておりますが、その認識で間違いはないかどうか、保護者に対して負担が転嫁されるようなことがあるのかどうかについてお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

補正後の財政調整基金の残高につきましては、21億7,334万1,000円となります。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 燃料価格高騰対策事業費のご質疑の1点目、役務費と委託料の内訳についてお答えいたします。

まず、役務費についてですが、こちらは全ての市民の皆様へ燃料券を郵送で配布するための経費でありまして、ゆうパックでの配送を想定して積算してございます。

続いて、委託料につきましてですが、燃料券等の印刷、そして換金事務に係る業務委託と、もう一つコールセンターの設置に係る業務委託、こちらを計上しておりまして、2,500万円ということとなります。

それから、ご質疑の2点目の燃料券の金額を1人2,000円とした積算根拠という部分ですが、こちらは経済産業省資源エネルギー庁、そして青森県が実施しております調査結果を基にしておりまして、青森県の家庭における1人当たりの灯油等、これについては灯油、軽油、ガソリンということになるのですが、こちらの年間消費量を積算、算出したところ、1人当たり395リットルということになります。また、直近の灯油の全国平均価格の1年前の価格との差を見ますと、1リットル当たり5円値上がりしているということになりますので、こちらを掛け合わせまして、約2,000円になりますので、助成金額を2,000円と積算しております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（伊藤大治郎） お答えいたします。

まず1点目の冷房が設置される教室とされない教室の区別と、理科室等の特別室や体育館などについてなのですが、冷房の設置につきましては普通教室、特別支援教室、校長室、職員室、事務室、用務員室ということで、常に児童生徒が過ごしている教室を中心に整備いたします。

理科室、音楽室の特別教室や体育館等につきま

しては、令和6年度に冷房設備がまだ整わない学校に設置したスポットクーラーを令和7年度からその特別教室等にも配置するというような活用を予定しております。

ご質疑の2点目の設置後の修理、更新費用及び電気料金等の公費負担について保護者に転嫁されることがありますかということでございますけれども、こちらにつきましては修理、更新費用及び電気料金は全額公費負担となりますことから、費用負担が保護者に転嫁されるといったことはございません。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 1番。

○1番（高橋征志） 燃料価格高騰対策事業費について改めて確認ですが、委託料が印刷と換金事務とコールセンターの合算で2,500万円ということですが、それぞれの内訳をお知らせください。

○議長（富岡幸夫） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 業務委託費の内訳ということで申し上げます。

燃料券の発行等の業務委託料につきましては、1,100万円ほど見積もっておりまして、中身といたしましては、燃料券の印刷含めた作成、輸送用のチラシの作成とか封筒の作成、換金事務に要するもの、それから取扱店の募集とか、それらを管理する費用ということで合計1,100万円と。

もう一つがコールセンターの業務委託になりますが、こちらは1,400万円ほどになりますが、まず、コールセンターの業務費になります。それから、相談ブースを運用していただく費用や封筒の作成費等々合わせまして、1,400万円ほどということで見積もってございます。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 1番。

○1番（高橋征志） 今の委託料の件なのですけれ

ども、コールセンターが1,400万円ということで、コールセンターに限らずですけれども、一番初めの質疑で申し上げましたが、事務経費が総事業費の3分の1だということで、何か工夫があれば、市民の方に補助がもっと行き渡る可能性もあったのかなと感じておりますので、次回以降、何かそういうことがありましたら、そういった事務経費の節減みたいなどころもご検討いただきたいなというふうに感じております。

それから、エアコンの費用負担についてですけれども、公費負担、当たり前のことかと皆さんお聞きになって思ったかもしれませんが、学校予算が足りなくて、保護者やPTAがエアコン代を肩代わりしている事例が全国には実際にあります。公立学校の施設整備は、公費負担が原則かと思っておりますので、先ほどご答弁いただきましたけれども、エアコン代を保護者が負担するということがむつ市の中で起こらないようお願いして、質疑を終わります。

○議長（富岡幸夫） これで、高橋征志議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第83号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第83号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第83号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

◎日程の追加について

○議長（富岡幸夫） この際、申し上げます。

先ほど行われました議長選挙の結果を踏まえ、会派代表者会議において議席の変更を行うことを確認し、その後開催されました議会運営委員会で日程追加することを決定しております。

また、議会運営委員会委員長から、会議規則第112条の規定に基づき、お手元に配付いたしました申出書のとおり、審査終了まで閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。この際、議席の変更について及び議会運営委員会の所管事務継続審査についての2件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議席の変更について及び議会運営委員会の所管事務継続審査についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎日程第13 議席の変更について

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第13 議席の変更についてを議題といたします。

会議規則第4条第3項の規定により、お手元に配付の議席図どおり議席を変更したいと思います。

変更となる議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

(事務局長議席番号・氏名朗読・

別紙議席表)

○議長(富岡幸夫) お諮りいたします。

ただいま朗読したとおり、議席を変更することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、ただいま朗読したとおり、議席を変更することに決定いたしました。

それでは、ただいま決定いたしました議席にそれぞれ着席願います。

暫時休憩いたします。

午後 3時05分 休憩

午後 3時06分 再開

○議長(富岡幸夫) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第14 議会運営委員会の所管事務継続審査について

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第14 議会運営委員会の所管事務継続審査についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員長からの申出のとおり、審査終了まで閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長から申出のとおり、審査終了まで閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(富岡幸夫) これで、本臨時会に付議され

た事件は全て議了いたしました。

以上で、むつ市議会第166回臨時会を閉会いたします。

午後 3時07分 閉会

議席表

1番	高橋征志	議員
2番	杉浦弘樹	議員
3番	佐藤武	議員
4番	工藤祥子	議員
5番	濱田栄子	議員
6番	櫻田秀夫	議員
7番	住吉年広	議員
8番	白井二郎	議員
9番	富岡直哉	議員
10番	村中浩明	議員
11番	野中貴健	議員
12番	佐藤広政	議員
13番	東健而	議員
14番	中村正志	議員
15番	井田茂樹	議員
16番	富岡幸夫	議員
17番	岡崎健吾	議員
18番	佐々木隆徳	議員
19番	佐賀英生	議員
20番	大瀧次男	議員
21番	浅利竹二郎	議員
22番	佐々木肇	議員

議席表(変更後)

16番	浅利竹二郎	議員
21番	佐々木肇	議員
22番	富岡幸夫	議員